

平成 27 年度第 1 回脊振町地域審議会

○開催日時 平成 27 年 8 月 4 日（火）午後 3 時 00 分～午後 4 時 00 分

○開催場所 神崎市役所 脊振支所 2 号会議室

○出席者

（市長）松本茂幸

（委員）真島久光（脊振町区長会）・古賀賢次（脊振町区長会）

花田かつえ（脊振町婦人会）・吉浦文雄（JA さが理事）

夏秋正倫（公民館分館長）・内村夏生（行政・議会経験者）

實松英治（前合併協議会委員）・合田信彦（脊振町民生児童委員会）

8 名出席

（事務局）総務企画部長：松永武宏

脊振支所長：真島 満

企画室：中島勝利・宮地直仁・濱野知大

○傍聴人 なし

○会議次第

1 開会

2 委嘱状の交付

3 諮問

4 市長あいさつ

5 会長あいさつ

6 議題

（1）新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更（案）について

7 その他

8 閉会

上記の会議録の内容は別紙のとおり

会議録

1 開会

2 委嘱状の交付

育友会会長が交代されたため、新たに今村氏に委嘱状を交付する予定であったが欠席のため、後もって事務局から送付する。

3 諮問

4 市長あいさつ

合併して10年になる。今回、東日本大震災による法改正により、計画期間の5年間延長変更と合併特例債の限度額の変更ができるようになった。合併当初では分からなかったこともでてきた。合併時は財政状況が厳しい3町村が合併したことから、負担がかからないように合併特例債の限度額は50%と決められた。庁舎建設などがあることから、期間を延長し、合併特例債の限度額を100%にしたい。有利な地方債であることから、財源的なものとして枠の見直しを行うものである。枠があるからといって不要なことまでする必要はない。支所、公民館、診療所など脊振の施設も老朽化していることから、しっかり審議していただきたい。

5 会長あいさつ

市長から新市まちづくり計画の変更についての諮問書をいただいた。意見をいただきたい。

6 議題

(1) 新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更（案）について

事務局 議題に入る前に、本日の出席委員は12名中8名となっているので会議の開催要件を満たしていることを報告します。議事の進行については、会長よろしく申し上げます。

- 会 長 新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更（案）について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 資料により説明
- 会 長 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様からの意見をお願いします。
- 委 員 5年間延びるということは、悪いことではない。5年先までは分からないので、中身についてはこれからつめていくと思うが。今回の計画期間の延長、合併特例債の限度額についてはなにもいうことはないのでは。
- 事務局 言われるとおり、今回の変更は先ほど申した3項目の変更についてとなる。P5の事業及び事業費はあくまでも見込みであり、今後つめていくことになる。脊振は過疎債が活用できるが、過疎計画は、ローリングすることになる。また、皆様から意見をお聞きすることになる。過疎債の枠配分が思ったほど来ないケースがある。過疎債が不透明であることから、合併特例債も使っていきたい。
- 委 員 過疎債の枠といっても、脊振町しか使えない、有利な地方債である。脊振については過疎債を使う方向で、県とも協議しながら、また、財政面からも検討してもらいたい。
- 委 員 地域審議について。10年経過するが、延長はどうなるのか。
- 事務局 地域審議会そのものは10年間となっている。意見を聞く組織は今後検討していくこととなる。
- 委 員 是非、何らかの形で残してほしい。
- 事務局 即答できないので、意見があったことを市長に伝える。
- 委 員 P5の平成28年度以降の事業はもともとあがっていたのでは。
- 事務局 葬祭公園は新市まちづくり計画にあがっていた事業である。庁舎建設について入れていなかった。庁舎以外のことを優先順位をつけてやってきた。庁舎はどここの市町も後回しになっている。

委員 脊振に複合施設建設が予定されているということだが、以前脊振から保健センターと診療所をあわせたものをということで、要望書を出していた。返事はいただいているが、前向き検討された結果、複合施設の建設となったと思う。脊振は保健センターがないことから検診は勤労者体育館で行っている。

委員 庁舎建設について、農協に打診していると聞いているが。いつまでに建てる予定なのか

事務局 平成 32 年度までに完成しないと合併特例債が使えない。

委員 今回の議論の内容が議題の論点からずれてきているのでは。その他で議論すべきでは。

会長 それでは意見もないようなので、市長より諮問があった新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更（案）について原案どおり承認してよいか。（はい）。それでは、皆様からの意見を付して、答申をする。これで議事が終了したので、議長の任を下ろさせていただきます。ありがとうございました。

7 その他

事務局 先ほどの庁舎建設件の続きについて、現在、庁内に検討委員会を立ち上げた。農協中央支所もひとつの候補地ということであるが、返事はまだきていない。土木事務所も県にいつているが、複数の候補地を検討しているところです。その他何かございましたらお願いします。

委員 合併時から診療所の老朽化は課題であり、過疎計画あがっている。診療所運営委員会で、公民館と支所はまとめてもいいが、保健センターの延長で診療所をということで要望してきた。合理性ということもあるが、プライバシーも含めて、保健センターの延長ということで、地域の要望ということで、お願いしたい。

事務局 支所、公民館、診療所の 3 施設は老朽化が進んでいる。通常の公共施設と、診療所を複合化するのはいかがでしょうかということであるが、仮に、複合化したとして

も、入り口を別にするなど、また、プライバシーに配慮したり、検診ができるようなスペースを検討するなど工夫・検討が必要である。

委員 弱者の切り捨てにならないように、効率化ばかりにならないようにしてもらいたい。合併してよかったと思う施策が必要である。

事務局 過疎債については、県の過疎計画を踏まえることとなっているため、10月から11月に話しをすることになる。

7 閉会